

# 住民ら「手応え十分」

## 高浜差し止め 期待膨らませる 異議審終える

関西電力高浜原発3、4号機の再稼働差し止め仮処分決定の異議審は13日、福井地裁（林潤裁判長）で第4回審尋があった。林裁判長は「一定の判断を示す時期は来ている」として審理を終了させた。同時進行の関電大飯原発3、4号機の再稼働差し止め仮処分の審尋も審理が終了した。裁判所の判断が出る日時は明示されなかったが、申立人の住民側は「全力を尽くした。手応えは十分」と期待を膨らませた。

## 「吟味して決定」 裁判長

審理は非公開。これまでの審理で関電側は「安全性は十分に確保されている」と主張し、住民側は「基準地震動が過小評価されていて、耐震安全性は不十分」と反論していた。この日は裁判所が求めていた質問事項について、双方が回答した書類の内容を確認。住民側弁護士によると、その後、林裁判長は「判断に悩んでいるが、現状の中で吟味して決定を出したい」と述べて審理を打ち切った。

結論を双方に伝える時期について、林裁判長は「常識的な期間で決定を出す」と述べて明示しなかったが、1週間以上前までに双方に日時を連絡すると説明したという。

審理後に会見した住民側弁護士は「（決定は）早くても年明けではないか」と



福井地裁に向かう申立人ら  
福井市春山一丁目

11/14 朝

の見方を示した。海渡雄一弁護士(60)は「審理を続けたいという思いもあったが、裁判所は誠実に判断を出そうとしてくれているこ

とがわかった。充実した審理が尽くされたので、期待を持って見守りたい」と話した。

申立人の一人の今大地晴

美・敦賀市議(65)は「きつといい結果を導いてくれると信じて、決定の日を心待ちにしている」と話した。

(小川詩織、影山達)